

2 母性及び乳幼児などの健康の確保及び増進

(1) 子どもや母親の健康の確保

【現状と課題】

妊娠・出産・産褥期（注4）における母子の健康増進は、生涯を通じて健康な生活を送るために欠かせないものであるとともに、子どもの健やかな成長の基礎となっています。

現在、本市では各種健診時などに、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及、妊婦の不安解消に努めています。しかし、近年、女性の出産年齢の上昇や子育てによるストレスの増大、食生活の乱れなど、母子を取り巻く環境は大きく変化しています。このため、乳幼児健康診査を始めとした母子保健事業の機能強化を図るとともに、子育てに不安や孤立感を抱いている母親の不安解消も含めて、子どもの健やかな発育・発達を総合的に支援していく必要があります。

また、乳幼児の死亡原因の上位を占める誤飲、溺水、転落、やけどといった不慮の事故を未然に防ぐために、子どもの発達段階に応じた事故防止対策の知識普及も必要になっています。

（注4）産褥期（さんじょくき）：分娩後、母体が常態に回復するまでの期間（通常6～8週間）。

■各種健診受診率の推移

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
3～4か月児健診	96.8%	93.5%	95.8%	98.2%
1歳6か月児健診	97.0%	96.5%	97.6%	96.5%
3歳児健診	94.6%	94.7%	96.8%	94.4%
2歳児歯科健診	80.4%	80.8%	81.9%	82.8%

資料：保健所健康増進課
※平成17年度は旧岡崎市のみ

【今後の方向性】

- 妊娠期の母親に対して、不安の解消のための知識の普及や相談体制を整備し、安全な出産に向けた支援の充実に努めます。
- 母子を取り巻く環境の変化にあわせて各種母子保健事業の充実を進め、母子の健康保持・増進に努めます。
- 乳幼児健康診査において経過観察が必要とされた場合には、速やかに的確な指導を行い、必要に応じて専門医による相談など、事後指導相談体制の充実に努めます。
- 様々な機会を捉えて啓発活動を行い、誤飲や転落といった乳幼児の事故防止に関する啓発を図ります。

【主な推進事業】

事業名	事業概要	担当課 対象者
不妊治療費の補助	所得状況により、一般・特定不妊治療の治療費の一部を助成します。	保健所健康増進課 妊娠を望んでいるかた
母子健康手帳の交付	妊婦と生まれてくる子どもの健康管理のために母子健康手帳を交付します。	保健所健康増進課 妊婦
妊婦相談	妊婦とその関係者に対して相談を実施します。	保健所健康増進課 妊婦とその関係者
助産扶助事業	経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対し、助産施設において入院出産できるよう援助を行います。	家庭児童相談室 妊産婦
マタニティ・ヨガ教室	妊婦を対象としたヨガ教室を実施します。	保健所健康増進課 妊婦
ヘルシーマタニティクラス	若年妊産婦など及びその家族に対し妊娠・出産・子育てに関する知識を普及し、仲間づくりの場を提供します。	保健所健康増進課 妊産婦とその家族
出産前後の小児保健指導	妊娠中や産後に、育児や成長・発達などについて、小児科医師が指導を実施します。	保健所健康増進課 妊産婦とその夫
新生児聴覚検査費の補助	生後7か月未満で新生児聴覚検査を受けた乳児に対し、聴覚検査費の一部の補助を実施します。	保健所健康増進課 乳児・保護者
母乳育児の推進	母子の良好な愛着関係を育むための母乳育児について、各種母子保健事業で啓発活動を実施します。	保健所健康増進課 乳児の保護者
訪問指導の実施	妊産婦、子どもの発育・発達、疾病などの状況に応じて保健師などが訪問し、必要な指導・助言を行います。(新生児、低出生児、乳幼児など)	保健所健康増進課 妊婦、乳幼児・保護者
健康診査の実施	母子保健法などに基づいた各種健康診査を実施するとともに、健診の事後指導としての訪問指導、教室などの充実を図ります。(妊婦・乳児、3~4か月児、1歳6か月児、3歳児、妊産婦歯科)	保健所健康増進課 妊産婦、乳幼児
健診事後指導教室	幼児健康診査の事後指導教室として、集団遊びや専門的な指導を通して、保護者が子どもの発達段階を理解する過程を支援します。	保健所健康増進課 幼児・保護者
親子教室	1歳6か月児健康診査の事後指導教室として、集団遊びを通して、保護者が子どもの発達段階を理解し、関わり方を学び、子どもの発達を促すことができるよう支援します。	保健所健康増進課 幼児・保護者
予防接種	予防接種法に定められた各種予防接種を実施します。	保健所健康増進課 乳幼児・小学生・中学生
2歳児歯科健診の実施	乳歯のう蝕予防を図るため、2歳児での歯科健康診査及びフッ素塗布を実施します。	保健所健康増進課 2歳児

事業名	事業概要	担当課 対象者
フッ化物洗口推進事業	永久歯のう蝕予防のため、就園・就学の場合でのフッ化物によるうがいを実施します。	保育課・保健所健康増進課・教育委員会事務局 保健給食課 保育園児・幼稚園児・小学生
乳幼児の事故防止に関する啓発	乳幼児健診時でのリーフレットの配布や育児指導、ポスターの掲示など、様々な機会を捉えて乳幼児の事故防止に関する知識の普及を行います。	保健所健康増進課 乳幼児・保護者
保育園保健連絡会の設置	保育園と医師が連携し、保育園児の健康と安全を確保します。	保育課 保育園児
「マタニティマーク」の普及の推進	周囲の人に妊娠中であることを理解していただくためのマタニティキーホルダーを母子健康手帳交付と併せて配付するとともに、「マタニティマーク」の普及を推進します。	保健所健康増進課 妊婦・市民

【数値目標】

項目	現状値（基準年度）	目標値（平成26年度）
妊婦相談の相談窓口	1箇所（H21）	8箇所
ヘルシーマタニティクラスの訪問による開催案内人数	15人（H20）	60人
訪問指導の実施件数	1,519件（H20）	1,600件
2歳児歯科健診の実施の受診率	82.8%（H20）	85%



(2) 「食育」の推進

【現状と課題】

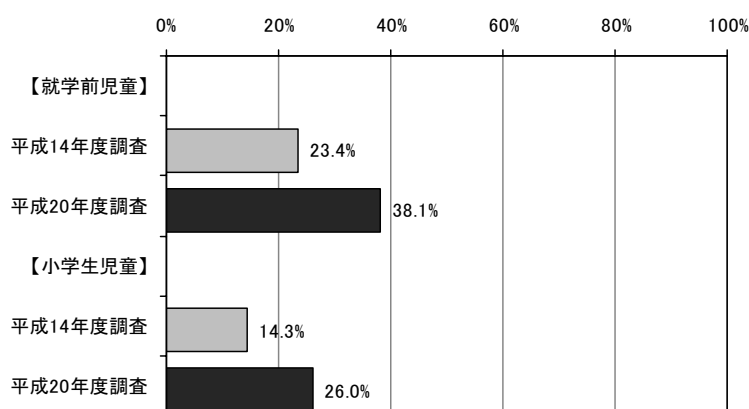
近年、食生活を取り巻く社会環境などの変化に伴い、子どもたちに朝食欠食などの食習慣の乱れや肥満傾向の増加などがみられ、生涯にわたる健康への影響が懸念されています。アンケート調査結果でも、妊娠・出産・子育てをする上で困ったことや悩みとして、「子どもの生活習慣（食事など）」と回答した保護者の割合が、就学前児童・小学生児童ともに前回調査に比べて高くなっており、「食」に対する関心が年々高まっていることがうかがえます。

子どもたちに対する「食育」は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼすとともに、家族で食卓を囲むことは良好な家族関係づくりにもつながることから、健康の基本でもある正しい食習慣、生活習慣について、幅広い世代へ周知し、定着させていくことが大切です。

また、保育園・幼稚園職員のアンケート調査結果においては、園内で問題が発生した事例として1割強が「子どもの食物アレルギー」と回答しており、子どもの食を取り巻く課題が多様化・複雑化していることがうかがえます。

本市では、平成20年3月に策定した「岡崎市食育推進計画」において“3食、300グラム、三河の野菜”を基本目標にバランスの良い食生活を推進しています。今後も、これらの計画に基づき、子どもたちが「食」に関心を持ち、食の大切さを学ぶことができるよう、家庭や保育園、幼稚園、学校が連携しつつ、「食育」を推進していく必要があります。

■妊娠・出産・子育てをする上で困ったことや悩み
「子どもの生活習慣（食事など）」に対する回答の経年比較
(平成14年度、平成20年度市民意識調査)



【今後の方向性】

- 正しい食生活に関する家庭への意識啓発を継続して行うとともに、家族全員での楽しい食事を推進し、子どもの心身の健康の基盤を整備します。
- 「早寝・早起き・朝ごはん」運動をはじめとして、規則正しい生活リズムや健全な食習慣と生活習慣の確立を図るための取り組みを推進します。
- 保育園や幼稚園、学校の給食では、食材や調理方法なども工夫し、栄養のある、食べて楽しい給食を実現させるとともに、食文化や郷土食を学び、四季を感じる機会として充実させていきます。

【主な推進事業】

事業名	事業概要	担当課
		対象者
食育の普及啓発	食育だより、食育ポスターコンクール、食育体験ツアーなどにより、食育の普及啓発を進めます。	保健所生活衛生課 児童・保護者
保育園・幼稚園を通じた食育の推進	食文化の伝承、食物の栽培、収穫、調理体験などを実施します。	保育課 保育園児・幼稚園児・保護者
学校での給食指導	食に関する理解を深めるため、栄養指導や食に関する指導を充実します。	教育委員会事務局保健給食課 小学生・中学生
肥満児童・生徒への個別指導	健康についての自己管理能力を育成するため、養護教諭や医師会などと連携して、個別指導を行います。	教育委員会事務局保健給食課 小学生・中学生
アレルギー除去食の提供	各保育園の実情に応じて可能な範囲で個々のレベルに合わせた除去食を提供します。	保育課 保育園児・保護者

【数値目標】

項目	現状値（基準年度）	目標値（平成26年度）
食育の普及啓発（食育だよりの発行回数）	年4回発行（H21）	年4回発行



(3) 思春期保健対策の充実

【現状と課題】

心や体の発達にとって重要な時期である思春期においては、喫煙、飲酒、薬物など健康を脅かす問題に関する正しい知識が必要となります。また、近年では若年層の人工妊娠中絶や性感染症罹患率の増大がみられることから、思春期における性教育の徹底が重要な課題として認識されています。

このため、本市では、思春期の心と体の発達や性、喫煙や薬物の害などに対し、学校において正しい理解を深めるための健康教育を進めています。

今後も継続して、思春期の子どもに対する正しい知識の普及や相談体制などの充実を図るとともに、保健・医療・福祉・教育の関係者の連携を一層強化し、家庭や学校、地域における思春期保健対策を講じていく必要があります。

【今後の方向性】

- 煙草やアルコール、薬物の有害性の知識普及に努めるとともに、心身の健康と安全についての意識を高め、主体的な健康管理能力を育成します。
- 学校教育や家庭教育を通じて、生命との関わりを認識させる性教育を推進するとともに、個々の情報選択能力の育成に努めます。

【主な推進事業】

事業名	事業概要	担当課 対象者
喫煙に対する健康教育	未成年の喫煙防止、受動喫煙防止の健康教育を実施します。	保健所健康増進課・教育委員会事務局学校指導課 小学生・中学生・高校生・保護者
公共施設における禁煙・分煙の推進	公共施設における禁煙・分煙を推進します。	保健所健康増進課 市民
アルコールに関する健康教育	未成年のアルコールの害について健康教育を実施します。	保健所健康増進課・教育委員会事務局学校指導課 小学生・中学生・高校生・保護者
薬物乱用防止についての講習会	薬物乱用防止教室やその他の講習会などにより、薬物についての知識を周知します。	保健所生活衛生課 中学生

事業名	事業概要	担当課 対象者
薬物乱用防止キャンペーン活動	街頭において、薬物乱用防止を啓発するためキャンペーンを実施し、啓発資材を配布します。	保健所生活衛生課 市民
思春期に関する健康教育	学校保健を担う養護教諭を中心とし、思春期の健康教育が実施されるよう教材貸与、講師紹介など連携を図り、支援を実施します。	保健所健康増進課 小学生・中学生・高校生など
性感染症講習会の実施	HIV感染症を中心とした性感染症の講演会を実施します。	保健所生活衛生課 市民
性感染症相談の実施	電話対応を中心とした性感染症の相談を実施します。	保健所生活衛生課 市民
特定感染症検査の実施	特定感染症検査を実施し、結果に対しての告知、指導を行います。	保健所生活衛生課 市民
学校保健委員会	学校保健に関する研究協議を実施します。	教育委員会事務局学校指導課 小学生・中学生
自殺予防こころホットライン	精神保健福祉士による自殺予防のための電話相談を実施します。	保健所健康増進課 市民

【数値目標】

項目	現状値（基準年度）	目標値（平成26年度）
薬物乱用防止についての講習会開催回数	22回（H21）	22回
性感染症講習会の開催回数	年1回（H21）	年1回
性感染症相談の実施（相談件数）	延べ年20件（H20）	延べ年30件
特定感染症検査の実施件数	590件（H20）	750件



(4) 小児医療の充実

【現状と課題】

子どもが健やかに成長していくためには、母子保健と小児医療の両面から支援できる体制が整っていることが必要です。特に、子どもが発病した場合に適切な医療がなされるかどうかは親にとって最も重大な問題です。

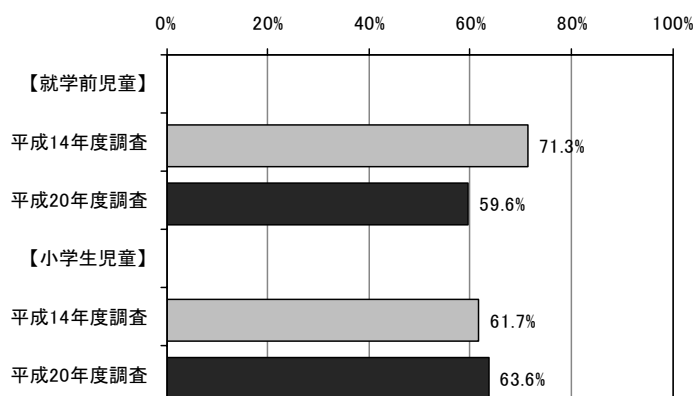
本市では、医師や PTA 関係者などで構成する「岡崎市小児救急医療対策協議会」を平成16年度に設置し、小児救急医療に関する情報提供や小児救急出前講座などを積極的に取り組んでいます。

アンケート調査結果によると、行政に対してどのような子育て支援策を期待するかについて、前回調査においては、就学前児童保護者の7割強が「夜間や休日における小児科や医療体制の整備」と回答したのに対し、今回の調査では6割弱となっていますが、小児救急医療体制の整備に対する保護者の期待が依然として高いことがわかります。

小児医療の充実・確保は、安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境づくりの基盤となるものであることから、今後も、市内外の医療機関にも協力を要請し、積極的に取り組んでいく必要があります。

■行政に対してどのような子育て支援策を期待するかについて

「夜間や休日における小児科や医療体制の整備」に対する回答の経年比較
(平成14年度、平成20年度市民意識調査)



【今後の方向性】

- 乳幼児は体調が変化しやすいため、体調の急変にも対応できる適切な医療体制の整備を進めます。
- 小児救急医療の適切な理解と受診に向けて、広報・周知に努めます。
- 身近なかかりつけ医と緊急時の救急医への受診のすみ分けを促し、医療資源の有効な活用を推進します。

【主な推進事業】

事業名	事業概要	担当課 対象者
小児救急医療に関する情報提供	小児救急医療に関するリーフレットなどの作成・配布及び小児救急出前講座を実施します。	保健所総務課 保護者
夜間における小児救急医療体制の確保	岡崎市医師会公衆衛生センター夜間急病診療所に小児科医を配置するため、運営に対する補助を行います。	保健所総務課 乳幼児・小学生・中学生
周産期センターにおける母子一環治療	出産前から出産後まで母子ともに一環で行う治療を実施します。	市民病院 妊産婦・乳児
N I C Uにおける高度未熟児治療	NICU（新生児集中治療室）で超未熟児などの高度な治療が必要な新生児に対応します。	市民病院 乳児
小児難病に対する専門外来の設置と入院治療への対応	小児難病に対する専門外来の設置と入院治療への対応を行います。	市民病院 乳幼児・小学生・中学生
基礎疾患を持つ児童に対する予防接種の実施	基礎疾患を持つため、開業医などでの個別接種が困難な子どもに対して予防接種を実施します。	市民病院 乳幼児・小学生・中学生
小児病床の確保	市内小児科医からの紹介患者がいつでも入院可能な病床を確保します。	市民病院 乳幼児・小学生・中学生
高度救命救急医療体制の整備	NICU（新生児集中治療室）、新生児・小児専用の医療機器などを備え、高度救命救急医療に対応します。	市民病院 乳幼児・小学生・中学生
岡崎市医師会との病診連携	市内の開業医が受け持つ一次診療に対し、後方支援を担当します。	市民病院 乳幼児・小学生・中学生

【数値目標】

項目	現状値（基準年度）	目標値（平成26年度）
小児救急医療に関する出前講座の開催回数	56回（H21）	60回